

~子どもに関わる人みんなに知ってほしい~

# 何が変わるの？

## 離婚後の親権

参加費  
無料

離婚後の父母双方に親権を認める「共同親権」の導入を柱とする、改正民法などが国会で成立し、父母が合意すれば共同親権を選べるようになりました。「共同親権」は子どものいる家庭だけの問題ではなく、医療、教育、行政、司法などにも広く影響を与えます。そのメリットやリスク、課題などを専門家に伺います。子ども・若者にとってより良い未来のために、若い世代、親世代、支援者などさまざまな立場の人と一緒に理解を深めます。

日時 2024.

9/14 土

10:00~12:00 (開場9:30)

講師

原田直子氏

女性協同法律事務所  
弁護士

福岡県出身。1982年弁護士登録。1989年先輩弁護士とともに女性弁護士による、女性の権利を守るための事務所として女性協同法律事務所を設立し、2013年から所長に就任。日本初の福岡セクシュアル・ハラスメント訴訟をはじめ、離婚を中心とした家族の問題、性的暴行被害事件など、女性の生き方に関わる問題や、働き方の問題などに主に携わる。

会場

くまもと県民交流館パレア  
9階 会議室1  
(熊本市中央区手取本町8-9)

定員

30人 (先着順)

対象

女性

託児

無料 / 1歳~未就学児  
9/4 (水) までに要申込

お申し込み

右記二次元コード  
またはFAXで受付  
7/25 (木) 10:00~受付開始



【オンデマンド配信もあり】(先着50人)  
9/26 (木) ~10/11 (金) ※要申込

主催/お問合せ  
くまもと県民交流館パレア  
男女共同参画センター

☎ 096-355-1187 (平日 9:00~17:30)  
FAX 096-355-4318 (24時間受付)  
<https://www.parea.pref.kumamoto.jp/danjo/>

女性のための法律講座  
何が変わるの？  
離婚後の親権

2024.

9/14 土

10:00~12:00

(開場9:30)

参加無料  
要予約

申込フォームまたは  
FAXでお申し込みください



FAX送信先 096-355-4318 (24時間受付)

参加申込書 ※グレーの部分は必ずご記入ください			
ふりがな お名前			年代 歳代
お電話番号	どちらでこの情報をお知りになりましたか		
お住まいの地域 (県・市町村)	ご所属		
メールアドレス	@	※オンデマンド配信を希望の方はURLをお送りしますので、 danjyo@k-parea.netからのメールを受信できるよう設定をお願いします	
参加方法	<input type="checkbox"/> 会場(くまもと県民交流館パレア) <input type="checkbox"/> オンデマンド配信(9月26日~10月11日)		
ご質問			

託児	託児の予約は 9月4日(水)まで	※1歳~未就学児対象 ※託児をご希望の方には、託児申し込み用のURLをお送りします。 メール、電話でお問合せください。 ※右記、二次元コードからも申し込み可能です	
<input type="checkbox"/> 託児を希望します	お子さんのお名前		
年齢	歳	か月	

※申し込み時にいただいた個人情報はセンターで適切に管理し、本講座の目的のみに使用いたします。  
※FAXを送信された後、2~3日以内にセンターから確認のご連絡をいたしますが、連絡のない場合は  
お電話いただけますようお願いいたします。

主催/お問合せ

くまもと県民交流館パレア 男女共同参画センター  
〒860-8554 熊本市中央区手取本町8-9

☎ 096-355-1187 (平日 9:00~17:30)

FAX 096-355-4318 (24時間受付)

<https://www.parea.pref.kumamoto.jp/danjyo/>

会場案内

